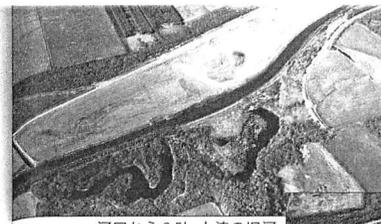


「整備計画」の目玉事業は「引堤」である。これは、河口部の標準大橋付近から上流の左岸側に、既存の道道に沿う形で高さ二メートル、延長三・五キロほどの新しい堤防を造るもの。本年度の事業費として六億四千万円が計上された。

**河川整備の中心は堤防工事
“無用の長物”と化す事業に**

を採る市民グループをつくった経験があり、五年前に標津川の試験地も見ていた。森・川・海は一つであり、かつての山河の生態系を取り戻すために、蛇行復元は重要な選択肢と考える。それには、流域全体を足で調べ、自然環境や一次産業、治水のあり方を結びつけながら、長い年月をかけて取りくむことが不可欠。



河口から8.5km上流の旧河川を掘削し、02年から蛇行復元試験が行なわれている。上が蛇行復元前の航空写真で、右の写真が復元後



**環境団体の反発で棚上げに
拙速だった開発局の対応**

試験地の研究結果などを基に釧路開発建設部は、〇七年度から本格工事に着手する計画案をまとめた。調査の熱度が上がると「(本格工事)やれる」と考えた」と釧路開建の正木孝治・治水課長が話す。

山河の生態系の復元は、長い年月と多額の費用がかかる仕事であるにも関わらず、たった一個所、僅か数年の試験を踏まえ、本格工事に

ゴーサインを出そうとする、きわめて拙速なやり方だった。

これに対し、蛇行試験を疑問視してきた釧路地区自然環境対策協議会(白石達夫会長・50人)が反対運動に立ち上がる。標津川の整備計画は自然破壊をもたらすと復元工事の中止を求める署名運動を展開し、今年七月中旬、国交省に三千八十五人分の署名簿を提出した。

①上流部の工事と同様に、大量の土砂や倒木の流出で漁業や動植物、特別天然記念物のタンチョウやオジロワシなどに影響が懸念される②標津川に必要なのは河畔地の確保



復元試験地では、表土をはぎ取り、道工大の岡村俊邦教授が開発した「生態学的混播法」による植樹を実施中。環境保全に取りくむ住民からは「根室の風土に合わない無茶なやり方」と不評だ

と、河畔林の造成による自然環境の保全

の二つを復元工事の中止を求める理由に挙げた。

「僕は現場主義で、大学の研究者とか離れたところで活動してきた。標津川は工事だけでなく異常だ。策定された整備計画は役所の生きている道をつくるものとは思えない」

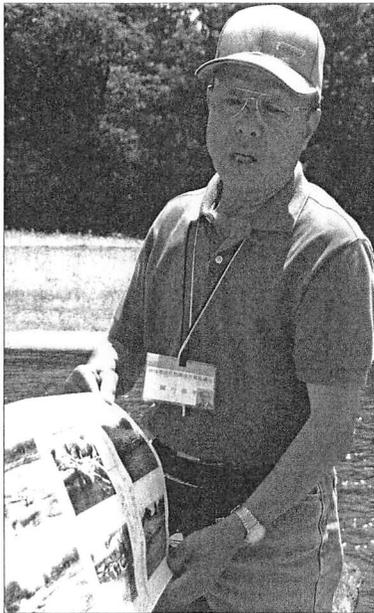
と、事務局長の関川宏平さん(37年、新潟県生まれ)が力を込める。

隣の別海町で長く酪農を営み、中標津町内の標津川で釧路土現が行なった親水施設工事の失敗例を目にしたことが、七年前に同会を立ち上げたきっかけ。工事現場に出むいて監視を続け、川の写真を撮り、河畔林の大切さを訴えてきた。

同会の活動が功を奏し、釧路開建は最近になって、蛇行復元の本格着工を棚上げした。

「現時点で復元工事の実施は未定。事業は急いでおらず、蛇行復元しないことも含めて考えている。いったん地域に戻して話を聞きたい」(正木治水課長)

と軌道修正を図り、住民との意見交換などを踏まえ今後の方針を決めるといふ。



「標津川整備計画は自然破壊をもたらすと、工事の中止を求めて活動する関川宏平さん

堤防を移動して川幅を広げることで必要な流下能力を確保したい(釧路開建治水課)

現在の堤防は一部を撤去して蛇行復元とリンクさせる計画。釧路開建は「総事業費四十三億円の大部分が引堤の費用。復元事業費はごくわずか」と説明する。つまり、モデル事業として脚光を浴び、蛇行の是非がクローズアップされたが、実際には

河川整備の大部分が従来型の堤防工事にすぎないわけだ。「復元」と「堤防」がセットなことは当初計画にも盛り込まれていた。が、開発局は後者について、つい最近まで詳細を住民に説明していない。八月下

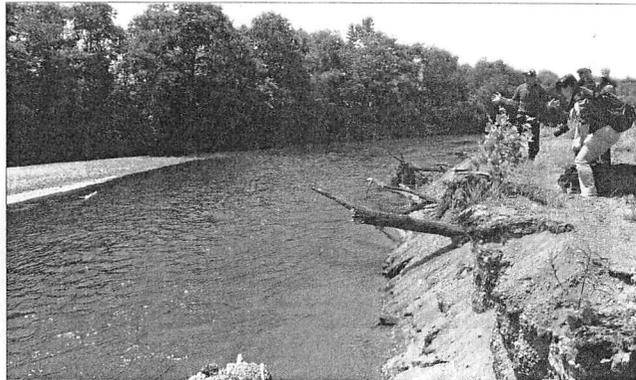
「過去最大の流量になった一九四七年当時と同規模の洪水になった場合、現状では安全に水を流せない。

旬には地権者を対象に堤防工事の説明会を開いたが、中身の紹介は三十分程度にとどまった。十月中にもサーモン橋から上流一・四キロ区間で工事を始めるという。

現場を見ると、この区間はやや高い地形になっており、大洪水が発生しても水は押し寄せない場所と分かる。万一の場合には、道道が堤防の役割を果たす。

これでは、道脇に堤防を新設しても「無用の長物」になりかねず、喜ぶのは土建業者くらいだろう。蛇行復元と引堤はセットが整備計画の基本だから、「前者は凍結、後者を優先着工」では論理的にも矛盾することになる。

釧路土現手がかけた中標津町内の拡幅工事現場。出水で河岸がえぐられ、埋もれ木がむき出しになった(7月27日)



鳴り物入りで始まった蛇行復元だが、事業費が少額だったり、組織の存廃論議や談合問題が取り沙汰されていることも影響してか、開発局の士気は下がっているように見える。「タワラマップ川の会」の山崎さんはこうした展開に「発案した僕らの思いはどこかに行っちゃってしまい、住民と行政の対立の図式になってしまった」と不満を漏らす。

**「土木事業の確保」を優先
治水対策も見直しの時期に**

「子どものころ、危ないから標津川の縁には行くな」と父親によく言われた。川は緩やかに曲がり、覗くのも怖いくらい深いところがあった。今はそんな場所はない。流域では何千ヘクタールもの木が伐られ、保水力がなくなった。川沿いの農地に植樹を急ぎ、保水力を確保しようとして自然復元を考えたほうがいい」

こう話すのは、標津町川北で酪農を営む安達護さん(47年生まれ・標津町議)である。復元事業のきっかけをつくった小田桐前町長と夜を徹して議論し、

「ヨーロッパでは川全体を蛇行させ、緩やかな流れにしつつ深みをつくっている。ここは直線の川にコブを付けたようにするだけで、蛇行復元とは言えない」と力説したこともある。

河川整備のあり方を疑問視して町議会が質問に立った。すると、釧路建設業協会の会長を務める地元業者から電話が入った。事業の先行きを危ぶむその人物と会った安達さんは「単に『工事がなくなったから、開発



地権者に対する引堤工事の説明会。形式的に説明を済ませ、釧路開建は10月中にも工事を始める予定だ(8月22日、標津町内で)

局にやってもらおう」ではダメだ」とクギを刺した(引堤工事への参入を日論んだのか、業者は最近、新たにダンブカーを導入したという)。「引堤は公共事業の仕事づくり、という感じがする」とみる安達さんは、標津大橋のそばで川幅が狭くなっていることが治水上のネック、と強調する。

「大きな洪水が満潮と重なったとき、大橋付近で呑み込めなくなってしまう。その時、右岸側の堤防が決壊すると標津の市街地が危険だ。左岸側

を膨らませる蛇行復元によって、右岸側の堤防に対する水圧が増して街が危険に晒されるのではないかと、釧路開建は「標津大橋付近では過去最大の洪水時の流量を安全に流すことができる」としているが、長年、川を観察してきた安達さんの懸念は消えない。

標津川流域の平均年間降水量(雪を含む)は千二百三ミリと道内ではそう多くなく、水害常襲地帯でもない。両町の町史にも目を通したが、一九六〇年の融雪災害で死者が発生したことに触れている程度で、際立った水害の記述はなかった。住民は水害よりも地震時の津波対策のほうを心配しているようだ。

国や道はこれまで、一九四七年九月の台風時の最大流量九百二十トン/秒に対応すべく河川工事を進めてきた。が、当時は観測体制が不十分で、洪水の痕跡から標津川の流量を推定しており、この数値が妥当かどうか疑問が残る。その後の六十年間の最大流量は五百十六トン/秒(98年9月16日17日)と基準値の五割強にとどまった。数値を見直すと、引堤の必要性もなくなってしまうのだ。水害に対する備えは大切だが、机

上のシミュレーションに基づいた手法では、住民の生活実感とかけ離れたピント外れなものになる。治水対策の基本は「発生原因に即した手当て」を施すこと。過去の水害個所について、「原因は何か」「どんな手当てをしたか」「現在はどうか」を調べるか「現在はどうなっているか」を足で調べ、被害に遭った住民とともに解決策を見いだすことが大事だ。引堤計画もそうした視点から検証し、根本から見直すべきだろう。

目処がつかぬ牧場の後始末 造成した国に償う責任あり

標津川の直線化工事とセットで進められた国営草地開発事業の顛末に話を戻そう。

六〇〜七〇年代に標津川と武佐川との合流点付近のショートカットによって地下水位が下がり、まわりの湿地帯の排水ができるようになった。そこで開発局は、河川工事と並行して、六三年から同事業の調査を始め、七七年に完成している(総事業費は約14億円)。七四年には両町が「標津・依橋大規模草地一部事務組合」を設立し、公共牧場をスタート。その後、さらに国営事業を導入して隣接する湿地帯も草地に変え、酪農

家から預かった育成牛を収容する総面積約千ヘクタールの広大な牧場になっていった。

農業関係者が「コケモモがたくさんあった」「湿原植物を住民に払い下げたこともある」と述べ、泥炭層の厚さが一〜三メートルもある湿地帯。そこを大型機械で開墾し、草地にした。最初は牧草がよく生育したが、造成から十年もたたないうちに生産性が落ちる。

「何年間も千五百頭くらいの牛を入れたので、草地が荒れたんだ。牛の糞や有機物が地中に入り、水はけが悪くなる。ブルドーザーを使って五十メートルおきに溝を掘り、暗渠を入れても水が抜けなくなった。過去三回、草地改良をしたけれど、やはりうまくいかなかった」

と、元牧場職員の大西雅信さん(中標津町在住)が悪戦苦闘の日々を振り返る。

牧場の一部は採草地として周辺の酪農家に貸し出された。

「うちも借りたけれど、草を刈っておき、昼休みに行ってみるとぬかるんで機械が沈んでいたことがあった。何年かすると谷地草が生え、牛も満度に入らず、だんだん湿

原化していった。このあたりの農家は丘地で牛を飼っており、わざわざ谷地のエサはいらなくなったわけだ。大規模草地は誰にも感謝されない、あつてもなくても良かった事業だろうね。国自体がきちんと酪農の経験を積んでいれば、事業をやらなかつたんじゃないか」

行政主導の事業の問題点をこう指摘するのは、酪農家で前中標津農協組合長の三友盛行さん(45年、東京都生まれ)だ。

排水施設が老朽化して機能不全になったことを最大の理由に、両町は〇七年度で一部事務組合を解散した。事業費の償還を終えたことが決断の後押しした。

牧場は一定の役割を果たしたものの、湿原は開発できる」というのは行政側の甘い考えだった。現在、牧場の一部は採草・放牧地に利用されているが、跡地の多くは放置されたままだ。

中標津町の矢本雅信農林課長は、「跡地利用は暗中模索。湿原に戻すための事業を起すにしても、財政状況や施策の優先順位もあるのが簡単じゃない」と困惑の表情を見せる。標津町はやや積極的で、「標津

川に近いところに植林したり、谷地草のバイオエタノール原料としての利用、湿原に戻す、タンチョウの生息地として自然に返す」などの取りくみを時間をかけて議論したい。」(大西光博農林水産課長と模索していた)。

いずれにせよ、跡地対策が両町に重くのしかかる。国営事業に頼り、酪農の規模拡大を追求してきた地元行政が、事業の挫折から何を教訓とするのか——きちんと総括する時期だろう。草地開発を推進した国の責任はより重い。過去の反省を踏まえ、湿原再生などに努めることで償ってもらわなければならない。

標津川の直線化工事や草地開発



跡地に棲息するタンチョウ。湿原に復元し、動物たちが安住できる自然環境に戻すことも課題だ

蛇行復元、新たな堤防工事——これらの事業を担う開発局はいま、組織の存廃問題をめぐって揺れている。標津川下流部の改良・修繕工事は二〇一〇年度以降、道州制特区推進法に基づいて、開発局から道へと所管が変わることになった。

道への移行は転換の好機 遊水機能を高める具体策を

「裁量権が道に移り、工事計画や予算の配分などを見直すことになる。国の整備計画は引き継ぐが(事業のあり方などについて)住民や自治体の声を受けた見直しはあります」(道河川課)

これを、標津川流域の環境保全や

治水、農業のあり方を、より良い方向に転換していく好機と捉えてはどうだろうか。

道には蛇行復元についてのノウハウはなく、この事業の継続は重荷になるだろう。「治水対策は引き継ぎ、引堤は実施したい」と同課と申すが、不要不急の堤防は税金の無駄遣いになるだけだ。

荒廃する牧場跡地は治水対策にも活用できる。遊水地を設ける、伝統工法として長い歴史をもつ「霞堤」を造る、湿原に戻して遊水機能を高める、河畔林を育てる——といった手法を組み合わせ、環境保全にも寄与できる公共投資の方策を現場で議論してみてもどうだろうか。

「蛇行部のショートカット、湿原開発と草地造成などの歴史のなかで学んだことを、将来に生かすことが大事。『学んで何をするか』が先にあり、そのうえで税金を投入するのか、ボランティアで対応するのかを考える」とい(三友さん)

住民や自治体の側から「あるべき標津川の姿」を提案し、環境が良くなり、安全な暮らしや風土に根ざした農水産業ができるよう期待したいものだ。